

県民生活審議会
第4回 参画・協働推進専門委員会の議事要旨

・日 時 平成15年9月1日(月) 15:30～17:30

・場 所 兵庫県公館 第2会議室

・出席者 委員:

小西委員長、山下副委員長

今崎委員、北野委員、立木委員、中瀬委員、

野崎委員、速水委員、室崎委員、森委員、門上委員

県:

清原理事(参画と協働・男女共同参画社会担当)、井筒県民政策部長、

大鳥県民文化局長、藤井参画協働課長、沖本参画協働課参画協働システム

係長

・議事 「地域づくり活動支援指針」、「県行政参画・協働推進計画」の中間報告(案)について

・主な内容

(とりまとめの方向)

- ・ 支援指針・推進計画でも、最終目標としてはっきりとしたビジョンを掲げて、そのためにこうするんだという、もう少し踏み込んだものが欲しい。
- ・ 県民という個人単位を中心に考えるのか、それともそれに加えて団体、中間支援組織といったものも主体として位置づけるのかによって、組み立ても変わってくる。
- ・ 「ともに・・・」のサイクルの図が参画と協働をよく表していると思う。これを表紙に持ってきてはどうか。
- ・ 県民活動をしている当事者という立場がこの報告案を見ると、自分がどこに位置付けられるのか分かるように配慮していただきたい。

(県民意見の反映)

- ・ 10 県民局単位での県民フォーラムで県民意見を十分反映できるのか。青年フォーラムやパブリック・コメントなどを通じて、広く県民意見を反映させることが必要である。
- ・ NPO 法の際には、郡部ではあまり関心がなかったが、阪神間では関心が強かった。県民意見を聞くにあたっては、地域特性を配慮した説明、情報提供の方法が必要である。
- ・ この条例は 3 年目に見直しをするということだから、それまでの間、小さなフォーラムを繰り返して、条例を県民のものとしていかななくてはならない。
- ・ 一般の人がピンポイントで何かの事業にアクセスするののみではなく、県政にフリーに

アクセスし、いつでも提案できるしくみがあれば良いのではないか。

(参加と参画の違い)

- ・ これまでの「参加」とこれからの「参画」がどう違うのかが分かりにくい。参加と参画はどう違うのかを説明しておく必要があるのではないか。
- ・ 一般企業でも、参画の重要性が指摘されている。これからは企画の段階から主体的に参画するという気運が高まっている。参加と参画はやはり根本的に違いがある。
- ・ 参画はさせてもらわないことにはなかなかできない。参加は来なさいよと言われて行ったらすむ。参画のためにはそれを仕掛ける人が必要ではないか。

(各主体の役割と連携)

- ・ 県民という言葉が何度も出てくるが、誰を指しているのか分からない。これまで地域づくりに関わらなかった人、情報を持っていない人も県民であるという視点が必要である。
- ・ 県がどうするか、ということは強く出ているが、県民がどうするかということについての印象が弱い。県民の責務のようなものをもう少し強く出せないか。
- ・ 県民の責務については、県としては書けなくても審議会としては書けるのではないかという気がしている。
- ・ 積極的な県民がどうするか、何ができるかは書いてあるが、他人まかせな人、関心を持たない人をどうするかが書けていない。
- ・ 自覚して参画と協働しないという選択も含めて、県民の責務については、詰めて議論しないといけないのではないか。
- ・ 2月の県民生活審議会の答申とリンクさせて、伝統的な地縁団体、新しい形の地縁団体、NPOといったいくつかの団体の位置付け等を組み込めないだろうか。それと合わせて、中間支援組織等の団体の役割とか機能とか、それに対する支援とかが書けないだろうか。

(地域づくり活動の支援の考え方)

- ・ 自分たちが住む地域を自分たちの手で良くしていくということであれば、地域に根づいたところで、機会があるごとに、いろんな意見を聴くということをやっていく必要がある。そういう取り組みを行うということを具体的に書いたほうが良いのではないか。
- ・ 資料では、県民運動 - 生活創造センターというフレームと、NPO・ボランティア - ボランティアプラザというフレームになっているように感じるが、実際にはきれいに分かれるものではない。地域の中で取り組みしくみづくりを前面に出すべきではないか。
- ・ NPO やボランティア活動などで頑張っている積極的で元気な人が、その背後にいる一般の多くの県民の声を引き上げるしくみが必要である。
- ・ 地域づくり活動の支援において大切なことは、地域の中にある様々な意見を踏まえた県民同士が合意形成するための支援のしくみである。行政が代表者や県民が意見を表明するだけでは弱い。
- ・ NPO や県民の知恵を生かす方法について、実際に取り組んでいる例も踏まえて、「重点的な取り組み」の中で例示すれば、NPO など当事者も一層やる気が出ると思う。

(県の事業・施策の推進・評価・検証)

- ・ 施策・事業については、一定のルールが必要であるが、それをそれぞれの地域の実情に合わせた柔軟な対応が必要である。
- ・ 仮に良い施策・事業であっても、実際にどのような結果が出るかは県民局での取り組み方によって異なる。本庁においても、中途の段階で評価することが重要である。その上で事業を継続するのか、上乘せするのか、あるいは中止するのか、後ろ向きの判断も含めてきちっと評価をしていただきたい。
- ・ 参画と協働がどこまで進んだかを評価するしくみをどこかに入れておかないといけない。3年後に検証するとあるが、何をもちて検証するのか。その仕組みが必要である。
- ・ 重点取り組み項目についてだが、どれだけ事業を実施したかではなく、それが参画と協働という点から見てどのような意義があったのかをチェックするしくみが必要である。
- ・ 評価・検証についてだが、その目標値の設定の仕方を今後3年間で考えなくてはならないと思う。前例が無いので、先進モデルとなるようなものを提示できればと思う。

(推進員等の位置づけ)

- ・ 推進員についてあまり記載すると、一般の県民の方がアレルギーを起こす可能性がある。多くの一般県民が参画と協働を認識し、自主的に動いてもらうことが必要である。
- ・ 条例検討時から、県民運動推進員、地域ビジョン委員など既に実質的に参画と協働を実践している多様な推進員があった。それらを整理する必要があるのではないか。

(参画と協働のチャンネル例)

- ・ チャンネルの組み合わせ例が記載されているが、大事なステップである契約、協約、締約を結ぶ(合意形成)というプロセスを抜きにして事業を始めるとトラブルが起こりかねない。そういうステップを明記すべきである。
- ・ 事前にお送りいただいた資料では簡潔にまとまっていたが、今回の資料では事例がかなり詳しく載っている。どちらの形式が望ましいだろうか。
- ・ チャンネルの話だが、地域によって使われるチャンネルは違う。それに配慮した例示なり表現も必要ではないか。
- ・ チャンネル例、組み合わせ例について、「これを参考に工夫して作ってくれ」というだけでなく、「作って、それを今どうなっているかについて報告してくれ」というしくみをつくれれば、参画と協働の浸透が分かって良いのではないか。

(参画と協働の推進体制の整備)

- ・ 「県行政内においては、部局を越えた連携を蜜にするとともに・・・」とあるが、そのような軽い表現では不十分である。各部局あるいは各県民局が、参画と協働について徹底して理解するしくみが必要なのではないか。
- ・ さまざまな施策・事業について、それを企画した担当部局がいちいち出前講座で行かなければいけないというのであれば困る。県民局で対応できるようにする必要がある。

(その他)

- ・ 企業の活動や情報の共有など、新しい先行事例を別冊でもいいので、「兵庫県はこんな楽しいことが先進的に動いているよ」ということを示してほしい。それは県民にとってものすごく良い動機付けになると思う。
- ・ これを読めば県民の方々の知識や活動が広がり、一つの出発点になって色々な活動に飛んでいけるような編集を配慮してほしい(たとえば脚注からホームページや文献に飛んでいける)。
- ・ 兵庫県の地図上でこの報告案がどのように見えるかが分からない。地域計画のように即地的な視点も必要ではないか。
- ・ 前回、あまり詳しすぎる資料や膨大な資料では良くないということで、今回コンパクトになったはず。県民みんなが見られるような資料になるよう配慮していただきたい。
- ・ 将来的にはカラー印刷になる予定だから、「ともに・・・」の図はシンボルマークとして使えるかもしれない。